



被爆 78 年の「原爆の日」 核抑止論は破綻 脱却を

原爆投下から 78 年の「原爆の日」、8 月 6 日は広島で、8 月 9 日は長崎で、それぞれ平和記念式典が営まれました。台風 6 号の九州接近に伴い、長崎の式典は、例年の平和公園から、60 年ぶりに屋内に変更されました。

一刻も早く核兵器禁止条約の締約国に

松井一実広島市長は平和宣言で、G7 広島サミットの「広島ビジョン」が肯定した核抑止論について「世界中の指導者は、核抑止論は破綻しているということ」を直視し、私たちが厳しい現実から理想へと導くための具体的な取り組みを早急に始める必要がある」と指摘。日本政府に対し一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となることや、11 月の第 2 回締約国会議にオブザーバー参加することを求めました。



松井一実広島市長



こども代表の勝岡英玲奈さん(右)と米広朋留さん

鈴木史朗長崎市長は就任後初の平和宣言で、「広島ビジョン」を批判し「核抑止への依存からの脱却を勇気を持って決断すべきだ」と訴えました。

広島での式典では、こども代表 2 人が「平和への誓い」を読み上げ、「誰もが平和だと思える未来を、広島に生きる私たちがつくっていきます」と訴えました。

平和川柳[聞き流す政府に喝の一票を]

自己矛盾 任意のマイナ 保険証に
中国は 貿易相手 昔から
放流を 未来海魚 どう責任

東電福島第一原発 処理水放出開始

東京電力福島第一原発の処理水の海への放出について、政府は 8 月 22 日、首相官邸で関係閣僚会議を開き、24 日から放出を始めることを正式に決め、東京電力は 8 月 24 日午後 1 時過ぎから、処理水の海への放出を始めました。増え続ける汚染水対策の一環で、少なくとも約 30 年は放出が続きます。

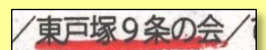


全国漁業協同組合連合会の会長は、21 日「(海洋放出に)反対に変わりはない」と述べています。

8 月の世論調査(朝日新聞 19、20 日実施)では、「風評被害を防ぐ政府の取り組み」に対して、75%が「十分ではない」と回答。理解が進まない現状は、結論ありき日程ありきの政府の進め方への不信感の現れではないでしょうか。

処理水の海洋放出に対して、中国政府は 8 月 24 日、日本産の水産物輸入を同日から全面的に停止すると発表、香港も同日から 10 都県の水産物禁輸を始め、既に政治問題へと発展しています。

「第 9 条の会ヒロシマ」の、「憲法を活かそう！ストップ！改憲 8・6新聞意見広告 2023」が、8 月 6 日(日)朝日新聞全国版・中国新聞朝刊に意見広告と 4402 の個人・団体の名前が掲載されました。
「東戸塚 9 条の会」も賛同の寄付を行い、会の名前が掲載されました。



東戸塚 9 条の会勉強会 9 月 9 日(土) 13 時～15 時 東戸塚地区センター工芸室
9 の日宣伝は 9 月 9 日(土) 15 時～16 時 東戸塚駅

2023 年度防衛白書 「安保 3 文書」前面に

統合ミサイル防衛(IAMD)、大軍拡

昨年末の閣議決定による安保 3 文書の改訂を踏まえ、2023 年版の防衛白書が全体的に書き換えられました。(7 月 28 日浜田靖之防衛相が閣議に報告)

“政策判断で保有しなかった” ごまかし説明

白書は、安保 3 文書に書き込んだ敵基地攻撃について「解説」を設け、「1956 年 2 月 29 日に政府見解として、憲法上、『誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である』としたものの、これまで政策判断として保有することとしてこなかった能力に当たる」と説明しています。

この記述には、重大なごまかしがあります。

その「解説」が指摘する政府見解(衆院内閣委員会、鳩山一郎首相答弁)には、「他に防御の手段があるにもかかわらず、侵略国の領域内の基地をたたくことが防御上便宜であるというだけの場合を予想し、そういう場合に安易にその基地を攻撃するのは、自衛の範囲には入らない」との続きがあるのです。つまり、他に防御の手段があれば敵基地攻撃は自衛の範囲には入らず、憲法上許されないということです。

「……平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っているということは、憲法の趣旨とするところではない」(1959 年 3 月 19 日、衆院内閣委、伊能繁次郎防衛庁長官)との答弁もあり、歴代政府が敵基地攻撃能力



を保有してこなかったのは、「政策判断」としてではなく、憲法違反だからだったのです。

白々しい説明「攻撃的兵器保有しない」

他方、白書は「……、性能上専ら相手国の国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる、いわゆる攻撃的兵器を保有することは、これにより直ちに自衛のための必要最小限度の範囲を超えることとなるため、いかなる場合にも許されないと考えてきており、この一貫した見解を変更する考えはありません。」との記述も残され、なんとも白々しい説明ぶりです。

日米一体の先制攻撃含むミサイル網「IAMD」

白書は、安保 3 文書が強調した「スタンド・オフ防衛能力等を活用した反撃能力」に関する敵基地攻撃と「ミサイル防衛」を一体化させた「統合防空ミサイル防衛(IAMD)」については「イメージ図」を付けて説明しています。しかし、「イメージ図」には「迎撃部分」のみで敵基地攻撃能力に該当する長射程のスタンド・オフ・ミサイルを活用する場面は描かれていません。

一方で、相手からの攻撃を最初に探知するのは「米国の早期警戒衛星」であることが示されており、日米一体の先制攻撃を含むミサイル網であることを浮き彫りにしています。

防衛力拡大を成果と「強調」武器開発にも意欲

白書は、安保 3 文書に盛り込まれた 5 年間で 43.5 兆円の軍拡方針を受けて、過去最大の 6.86 兆円の軍事費を計上した 2023 年度予算によって武器や弾薬の整備費、研究開発費などが急増したことを示すグラフを新たに掲載し、「成果」を強調しました。

さらに、英国、イタリアと行っている次期戦闘機の共同開発は「世界の安定と繁栄の礎となる事業」だと武器開発に意欲を示しました。

統合防空ミサイル防衛のイメージ

